

議題3 介護予防ケアマネジメント新規委託契約事業所について

要支援認定者及び総合事業対象者に対する介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの委託事業所として、下記事業所と新規委託を実施したことについて報告いたします。いずれの事業所も指定や介護支援専門員の資格状況等を確認し、中立性・公平性を確保できるものと考えております。

●介護予防給付及び総合事業に係るケアマネジメント業務を委託する居宅介護支援事業所数集計表

	既承認済事業所数	追加承認を求める事業所数	計
市内	15	0	15
市外	25	2	27
計	40	2	42

1 新規委託居宅介護支援事業所

	事業所名	所在地	地域包括支援センター		
			直営	白井駅前	西白井駅前
1	あおぞらの里鎌ヶ谷ケアプランセンター	鎌ヶ谷市東鎌ヶ谷 2-21-22			●
2	ケアプランぞうさん二和	船橋市二和東 6-16-16-201			●

※上記のほか、既に承認を得ている鎌ヶ谷訪問看護ステーションについて、西白井駅前地域包括支援センターが新規に委託を行います。

2 新規委託事業所の概要

(1) あおぞらの里鎌ヶ谷ケアプランセンター

事業所の概要	所在地	鎌ヶ谷市東鎌ヶ谷 2-21-22
	法人等の名称	株式会社シダー
	事業開始年月日	2020年1月1日
	営業時間・曜日	8時30分～17時 月曜日～金曜日（土日祝日・年末年始休）
	介護支援専門員数	1人
	基礎資格	介護福祉士（1人）
	主任介護支援専門員有資格者の有無	有（1人）
	経験年数10年以上の介護支援専門員数	0%
	運営方針	要介護状態または要支援状態にある方に対し、自宅において日常生活を営むために必要な居宅サービスを適切に利用できるように、目標を設定して「居宅サービス計画書（ケアプラン）」を作成し、計画的にサービスを提供します。 また、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスと連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。
	サービスの特色	利用者およびその家族の尊厳とニーズを尊重し、質の高いサービスを提供することをモットーに、利用される方を主体としたケアプランの作成を心掛けています。また、対外研修や定期的な勉強会には欠かさず参加し、常に新しい制度や情報などをご提供できるように努めています。
中立性・公平性を確保できると考える理由、根拠	居宅介護支援事業所として必要な職員の配置が行えている。運営方針・サービスの特色から見ても、利用者主体のケアプラン作成、資質向上が期待できる。多様な機関と連携し、総合的なサービスの提供を図る旨の方針であり、中立・公平なサービス提供が期待できる。	

※事業所の概要は、介護サービス情報公表システムより抜粋

(2) ケアプランぞうさん二和

事業所の概要	所在地	船橋市二和東 6-16-16-201
	法人等の名称	Whospitality 株式会社
	事業開始年月日	2020年2月1日
	営業時間・曜日	9時～18時 月曜日～土曜日（日曜日・年末年始休）
	介護支援専門員数	5人
	基礎資格	介護福祉士（5人）
	主任介護支援専門員有資格者の有無	有（2人）
	経験年数 10年以上の介護支援専門員数	40%
	運営方針	<p>1 事業所の介護支援専門員は、利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるように配慮しサービス計画の作成に努める。</p> <p>2 その提供にあたっては、常に利用者の立場に立って、利用者に提供される指定居宅サービス等が特定の種類又は特定の居宅サービス事業者に偏することなく公正中立に行なうものとする。</p> <p>3 事業の運営に当たっては、市町村、老人介護支援センター、他の指定居宅介護支援事業者、介護保険施設等との連携に努めるものとする。</p>
	サービスの特色	ご利用者様の住み慣れた地域・ご自宅で、介護保険サービスや医療、地域の資源を活用し、ご本人・ご家族が、その人らしく、生活を送れるよう、一緒になって考えていきます。
中立性・公平性を確保できると考える理由、根拠	居宅介護支援事業所として必要な職員の配置が行えている。経験豊富な介護支援専門員が在籍しており、運営方針・サービスの特色から見ても、公正中立・多様な機関と連携を旨としており、中立・公平なサービス提供が期待できる。	

※事業所の概要は、介護サービス情報公表システムより抜粋